

平成23年5月に策定された「河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)」に基づいて、江の川(下流)・高津川の河川維持管理計画を策定しました。

策定にあたっては、以下の河川特性、維持管理上の課題等に配慮した河川維持管理計画となっています。

河川管理上留意すべき事項と具体的な維持管理対策

①外来種 対策(高津川)

・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」で指定されている5種のうち、高津川ではオオキンケイギクが広範囲にわたり繁茂しています。
種子形成時期である6月までの早い時期に除草を完了し、法を遵守した手法で処理するものとします。



オオキンケイギク

②動物による堤防法面被害(江の川(下流))

・江の川(下流)では、動物が堤防法面に植生するクズ等の根を食用とするため、堤防法面部を掻き乱す被害が発生しています。異常の早期発見に努め、補修等の対策を行います。



イノシシによる堤防掘り返し



イノシシによる堤防掘り返し

③河道内樹木

・河道の流下能力を阻害したり、河川管理施設に影響を与えたり、河川巡視や点検の妨げになる樹木群については、日常的な河川巡視等を通じて把握し、優先順位を設け環境上の機能等に配慮しながら計画的な伐採を行います。
・河川敷地の樹林化は、河川巡視等の妨げになり、不法投棄を助長する恐れもあることから、そのような場合には必要に応じて樹木の伐開を実施します。



河道内樹木の繁茂状況



洪水時の河道内樹木の状況



洪水時の河道内樹木の状況

④河川管理施設の老朽化

・江の川(下流)・高津川には、多くの河川管理施設があるが、設置後30年以上経過しているものが多数あり、経年的な劣化・老朽化による機能の低下が懸念されるため、定期的な巡視・点検を実施し、維持修繕等を行います。



1) 土木施設部分

堤防としての機能や逆流防止機能等が保全されるよう維持管理し、点検により発見された要補修箇所については、速やかに必要な補修等を実施します。

2) 機械設備

ゲート機能の保全のため、「ゲート点検・整備要領(案)」に基づき効果的・効率的に維持管理し、点検により発見された要補修箇所については、必要な補修等を実施し、適切に改善を図ります。

3) 電気通信施設

「電気通信施設点検基準(案)」に基づき、電気通信施設の構成機器ごと適切に点検を行い、機能を保全し、点検により発見された要補修箇所については、部品交換等を計画的に実施します。

地域連携に向けた取り組み

⑤市民団体等との連携

・河川の美しい環境を後世に継承するため、河川の美化促進や住民意識を高めることを目指し、流域住民と連携した川づくり、河川管理を行う水辺EN組プログラムを、住民と国・県・市・町が協働して取り組んでいきます。

・また、木材資源の有効活用やコスト削減の観点から、公募による河道内樹木の伐採、無償での伐木の持ち帰りを実施しており、今後もこの取組みの継続に努めます。



江の川、高津川の河道内樹木伐採の希望者を募集します。

～伐採樹木を無償でお持ち帰りいただけます～
(薪、園芸等の材料、その他栽培等に使用してみませんか?)

国土交通省浜田河川国道事務所では計画的に河川内の樹木伐採を行っていますが、厳しい予算状況の中で必ずしも十分な対応が出来ているとは言えない状況です。この度、さらなる伐採コストの削減及び木材資源の有効活用を目的に、河川管理者が伐採予定の江の川及び高津川の河川内樹木について、公募により募った希望者に伐採していただき、その伐木を無償で持ち帰って頂く試みを実施することとしました。公募内容は下記のとおりです。